

平成29年9月21日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成29年9月21日(木)
午後1時30分

- 2 閉会の日時 平成29年9月21日(木)
午後2時21分

- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)

- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子

- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 田中 悟
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課長 藤田 一樹
教育総務課担当課長 貴田 直子
成仁幼稚園長 芦田 祐子
次長兼学校教育課長 眞下 誠
学校教育課担当課長兼教育総務課 山田 珠美
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 西山 直樹
学校給食センター所長 外賀 眞二
次長兼生涯学習課長 崎山 正人
中央公民館長 佐々木 和美
図書館中央館長 吉田 和彦

- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 藤田 一樹

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 9月議会での一般質問内容

ア 井上修議員 9月12日

「大正小学校の設備老朽化と保護者の声」

○大正プールを小学校敷地内へ

○小学校の給食配膳室の改築・改善を ※荒川浩司議員

「福知山市の教育環境は」

○府内で相次ぐ不適切事象に対する教員の教育は

イ 塩見卯太郎議員 9月12日

「教職員の長時間勤務解消は喫緊の課題」

○長時間勤務が常態化している現状認識とその分析は

○根本の対策が必要ではないか

○過労死ラインの80時間、100時間は即刻解決を

ウ 足立伸一議員 9月12日

○夜久野地域の小学校廃校後、数年経過したが跡地活用の見通しは

エ 荒川浩司議員 9月13日

○小学校の給食配膳室の改築、改善を

オ 奥藤晃議員 9月13日

「教育行政について」

○全国学力テストの結果は

○校区の変更に対する考え方は

カ 藤田守議員 9月14日

○小学校統合に伴う跡地利用の検討

キ 吉見純男議員 9月14日

「三和中学校周辺の一体的整備を」

○三和中学校へアクセスする市道の整備が必要だが

○市有地も活用した教育環境を整える周辺整備計画は

ク 高宮辰郎議員 9月14日

「学校統合について」

○市立学校の再編の状況は

○過小規模の現状と取組状況は

9月議会での一般質問が12日、13日、14日と3日間あったわけですが、各議員さんから長時間勤務、老朽化への対応、全国学力・学習状況テスト等々、たくさんの質問をいただきました。一問一答、2回目以降等、質問の形も若干変わりましたが、答弁の中身について御報告いたします。

井上議員の1点目の「大正小学校の設備老朽化と保護者の声」大正プールを小学校敷地内へにつきまして、大正小学校プールは桃映中学校グラウンド横にあり、距離もあり、移動途中の安全配慮も要するが、どのように考えているのかということでしたが、大正小学校プールは、これまでに塩ビシートやろ過機の取りかえ、また、滑り止めシートをつけるなどの配慮をしてきました。小学校からプールまで約700メートル離れておりますので、安全にも十分配慮し、教師の引率のもと移動しております。参考までに、遷喬小学校プールが新しくなりましたが、金額については1億1,000万円となっております。今後につきましては、予算の問題、工期の問題、用地の問題等が大きな課題としてあります。更新計画としましては、現在、立てていない状況です。

小学校の給食配膳室の改築・改善をにつきまして、小学校の給食配膳室は、大変古くなっており、今後どのように考えているのかということでしたが、老朽化が進んでおりますので、対策の検討を進めるとしております。荒川議員につきましても、給食配膳室については全く同じ質問でしたので、同じ対応としております。

2点目の「福知山市の教育環境は」府内で相次ぐ不適切事象に対する教員の教育はにつきましては、京都府教育委員会からの通知、また研修用の資料等々、福知山市教育委員会からも服務規律の確保ですとか、コンプライアンス意識の確立に向けた取組みを進めるよう通知しております。また、校園長会議等で、教職員の服務規律の確保、また、夏季休業中における研修実施等指示をしました。8月には京都府教育委員会から、府立学校へ教職員と生徒とのSNS等によるやりとりを原則禁止する通知がありましたので、市立学校についても同じように実施しました。

塩見卯太郎議員の「教職員の長時間勤務解消は喫緊の課題」につきまして、教職員の長時間勤務解消は喫緊の課題であり、そのあたりの対応はどうかということでしたが、教職員の働き方改革を実施していくためには、教職員個々並びに周囲の意識改革、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たすことと、教育課程の点検と見直しが大事であり、今後につきましても、京都府教育委員会や府内市町村と連携し、何よりも教職員が熱意を持って子どもに向き合う本質的な時間を生み出すために、学校現場における教職員の働き方改革を進めたいとしました。

荒川議員につきましても、先ほど申しあげたとおりです。

足立議員の夜久野地域の小学校廃校後、数年経過したが跡地活用の見通しはにつきまして、跡地活用につきましては、財務部局から答弁しております。

奥藤議員の1点目の「教育行政について」全国学力テストの結果はにつきまして、全国学力・学習状況テストの結果についてどうであったかということでしたが、ここでは小学校6年生については、国語AB、算数ABともに全国平均を上回り、中学校3年生の国語A、数学Aは全国平均を上回ったけれども、数学Bは下回り、国語Bはほぼ全国平均並みであったとしております。

2点目の校区の変更に対する考え方はということですが、高畑橋が新しく開通したことも含め、学校区については学校からの距離のみならず、地域ぐるみで子どもの

健全育成を進める観点から、自治会ごとに設定をしております。御指摘の道路状況の改善だけでは校区変更の検討には至りません。しかし、地域ぐるみで学校の教育環境を推進するため、市民の皆様の御意見をいただきながら、必要に応じて検討していくとしております。

藤田議員の小学校統合に伴う跡地利用の検討につきまして、学校の適正規模、適正配置について、子どもたちの成長を考えると、できるだけ早い対応が必要でありますし、統廃合は跡地活用と他の課題に優先して取り組んでいるとしております。

吉見議員の1点目の「三和中学校周辺の一体的整備を」三和中学校へアクセスする市道の整備が必要だがにつきまして、(仮称)三和学園の設立に加え、菟原保育園、三和保育園の統合が進みますと、スクールバスや保護者の送迎など、周辺の交通量の増加が予測されます。周辺の交通環境の整備については、学校や保育園、三和学園設立準備委員会、地元等の意見を聞きまして、関係部署とも調整しながら同時に検討をしていく必要があります。

2点目の市有地も活用した教育環境を整える周辺整備計画はにつきまして、現在は(仮称)三和学園設立に向け、校舎の改修並びに増築整備を最優先に検討、調整を進めています。今後につきましては、御指摘の給食センターや教員住宅等の跡地についても、こうした周辺整備を検討する中で、地域とも連携して協議を進めるとしてしております。

高宮議員の「学校統合について」市立学校の再編の状況は、過小規模の現状と取組状況はにつきまして、大江ブロックで協議をされている最中であることから、特に市立学校の再編の状況について、シームレス学園構想とは、小中一貫校の特色は、適正規模配置の方向性、市立学校での過小規模校の現状はどうか、そういった質問がありました。

過小規模校の現状につきましては、金谷、天津、佐賀、美鈴、有仁の各小学校の児童数や現状について報告しました。大江ブロック学校再編に係る住民説明会の協議結果と今後の方向性とはということですが、児童数減少に伴う学校統合の必要性や小中一貫校の設置について、さまざまな意見が出ました。教育委員会からは大江ブロックの学校の現状と施設一体型小中一貫教育校の設置方針について説明しました。今後につきましては、明日の大江の学校を考える会での方向性について、協議していただきます。教育委員会としましては、今後とも子どもたちの教育環境の改善を図るため、PTAの意向を大切にしながら、地域の御理解をいただき、引き続き小中一貫教育校を設置することについて理解を求めていきます。統合を目指す上で、何が一番必要なのかという質問でしたが、将来を踏まえた子どもたちの教育環境の改善とし、教育委員会の果たすべき役割については、福知山市立学校教育改革推進プログラムに沿って、将来を踏まえた子どもたちの教育環境の改善を早期に進め、教育効果を高めるための学校再編を進めることであり、進め方の視点につきましては、子どもたちの成長を考え、できるだけ早い対応が必要であること、また、保護者や地域の方々の御理解と御協力を得て、実現に向けた取組みを進めることであると答弁しました。

以上が、質問と答弁の内容であります。

(2) 平成29年度京都府いじめ調査(第1回)の結果 1学期実施分

福知山市立学校での認知・解消件数

小学校

○認知・解消件数 第一段階認知→936件 解消件数→936件

第二・三段階認知→0件

最多は「冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」

中学校

- 認知・解消件数 第一段階認知→93件 解消件数→93件
 第二段階認知→3件 解消件数→3件
 第三段階認知→0件

最多は「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」平成29年度京都府いじめ調査(第1回目)1学期に実施した分の結果としまして、福知山市立学校の認知件数、解消件数について報告いたします。小学校は、第一段階認知936件、解消件数936件、第二、第三段階認知は、なしとなっております。最も多かったのは「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」でした。中学校は、第一段階認知93件、解消件数93件、第二段階認知3件、解消件数3件、第三段階認知は、なしとなっております。最も多かったのは、小学校と同じように「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」でした。

(3) 京都府いじめ調査の見直しについて

京都府いじめ調査の見直しの背景

「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定

平成29年3月14日に国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定され「いじめが解消された状態」が示された。

【いじめが解消された状態】

(ア) いじめに係る行為が止んでいること。

いじめが止んでいる状態が相当の期間継続していること。

相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。

(イ) 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。

【いじめ認知の区分】

A→「いじめに係る行為が止んでいない状態」 要指導

B→「いじめに係る行為が止んでいるが、被害児童生徒が心身の苦痛を感じている状態」 要支援

C→「いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないが、いじめに係る行為が止んでから3か月を経過していない状態」

見守り

D→「いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒も心身の苦痛を感じておらず、いじめに係る行為が止んでから3か月が経過している状態」

解消

京都府いじめ調査の見直しの背景としまして、平成29年3月14日に国の「いじめの防止等のための基本的な方針が」改定され「いじめが解消された状態」が具体的に示されました。「いじめが解消された状態」として、1点目に、いじめに係る行為が止んでいること。いじめが止んでいる状態が相当の期間継続していること。相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とすること。2点目に、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。判断する時点において、被害児童生徒が、いじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。このような状態が3か月をめぐりに継続していること。このような状態をいじめが解消された状態であると判断することとしています。

いじめ認知の区分については、これまでは第一段階、第二段階としていたのですが、A、B、C、Dに区分し、Aは「いじめに係る行為が止んでいない、まだ続いている状態」で要指導、Bは「いじめに係る行為が止んでいるが、被害児童生徒が心身の苦痛を感じている、行為はないけれども、心身の苦痛は続いている状態」で要支援、Cは「いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないが、いじめに係る行為が止んでから3か月を経過していない状態」で見守り、Dは「いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒も心身の苦痛を感じておらず、いじめに係る行為が止んでから3か月が経過している状態」で解消とする区分の見直しが示されました。

今後の調査につきまして、方法、手段がこれまで以上に丁寧な部分が必要になりますので、現在、市教委、府教委、部局を通じて調整中というところです。

(4) 全国学力学習状況調査結果を「1学期に提供」

文部科学省は、全国学力学習状況調査結果の提供を、来年度から7月の中・下旬に早めることを決めた。(1学期中に提供することで、児童生徒が夏休み中に苦手克服をしたり、教員が指導改善策を考えたりできるように)

また、公表日も7月末に早める。

さらに調査実施日の原則も変更し、現行は「4月20日に最も近い火曜日」としているが、平成31年度以降は「火曜日から木曜日のうち4月18日に最も近い日」とする。これを反映させて平成31年度の調査は4月18日(木)に実施する。

全国学力・学習状況調査の結果を1学期に提供することに変わりました。現在は、結果が夏休み明けになり、その対応は自己診断をしなければ2学期からになります。文部科学省は、全国学力・学習状況調査結果の提供を来年度から7月の中・下旬に早めることを決めました。これは1学期中に提供することで、児童生徒が夏休み中に苦手克服をしたり、教員が指導改善策を考えたりできるようにするためです。また、公表につきましても7月末に早めます。さらに、調査実施日の原則も変更し、現行では4月20日に最も近い火曜日として、これまで行われてきましたが、平成31年度以降につきましては、火曜日から木曜日のうち、4月18日に最も近い日とすることとなり、これを反映させまして、平成31年度の調査日は、4月18日木曜日を実施するに変わりました。また、来年は理科が入りまして、国数理となります。さらに今後は英語も入ることになっていきます。

(5) 教員のわいせつ事案 「教え子被害7割超」

京都府教育委員会で公立学校教員によるわいせつ事案が相次いでいる問題で、最近の5年間でわいせつによる懲戒処分が計19件発生し、7割超えが教え子に対する行為である。さらに大半が20～30代の男性教員の行為である。京都府で本年3件(昨年度8件)

「携帯、車、部活、これらを利用した生徒とのコミュニケーションはわいせつ行為へつながるケースが多い。」「生徒との距離感を誤ってはいけない。」「勘違いしてはいけない。」「教員倫理に反する。」「教員は教育のプロとして保護者から生徒を託されている。」「生徒への性暴力の知識を正しく教えることが重要。」

※教員と生徒がラインなどでのやり取りをすることを全面的に禁止する通知を出した。

教員のわいせつ事案について、先ほど若干触れましたが、教え子被害が7割超えという状況です。京都府教育委員会で公立学校教員によるわいせつ事案が相次いでいる問題で、最近の5年間で、わいせつによる懲戒処分が19件発生し、7割超えが教え子に対する行為で、さらに大半が20～30代の男性教員の行為であります。

京都府では本年度3件、昨年度8件となり、「携帯、車、部活、これらを利用した生徒とのコミュニケーションはわいせつ行為へつながるケースが多い。」「生徒との距離感を誤ってはいけない。」「勘違いしてはいけない。」「教員倫理に反する。」「教員は教育のプロとして保護者から生徒を託されている。」「生徒への性暴力の知識を正しく教えることが重要。」こういった報道がされています。先ほど言いましたように、各学校へは通知を出すなど対応をしているということです。

(6) 教職員の超過勤務への対応

「教職員の午後6時には早退勤デー」「ノ一部活動デー隔週1回」の設定への理解と協力依頼文書を、保護者宛に配布 9月21日配布
教職員の超過勤務への対応について「教職員の午後6時には早退勤デー」「ノ一部活動デー隔週1回」の設定への理解と協力依頼文書を、各市立学校保護者宛てに送付しました。それらについては、今後、何らかの反応があるかもわかりませんが、各学校での指導、また、教育委員会からのお願い事項等も入っております。議会の質問でもありましたが、待たないということ、その方向で取組みを進めることとなりましたので御報告いたします。
以上6点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

和田委員 いじめの調査についてですが、いじめがあるかないかについて、子どもたちが判断した件数がこの数に出てくるということでしょうか。京都府のいじめ調査の見直しについて、これがいじめであるか、いじめが解消したかどうかというのは、子どもたちの判断は入らず、指導者側の判断でいじめが解消されたかどうかを判断するということになるのですか。

端野教育長 そのあたりにつきましては、現在、調整している中身になります。3か月の期間がありますので、子どもに問うことがあるかもしれません。3か月を経過しているのか、していないのかということを見るため、アンケート調査の中身に項目をふやすなど、新たにそういった手だてが必要であるかもしれませんが、丁寧に調査をしていくことは、基本的に大事なことです。本市がこれまで実施してきました「本当に嫌な思いをした」というものを全て拾い、最終的にその解消について大事に考えるということからいけば、調査の仕方や項目の設定について、観察だけでは不十分ですので、現在、検討をしています。

和田委員 教職員の超過勤務への対応について、このように進めているということをお聞かせいただいたのですが、これは、市の小中学校の校長先生の意思も統一された形で、市をあげて取組んでいるということでしょうか。

端野教育長 そのとおりです。

倉橋委員 関連した質問ですが、協力依頼文書は、教育委員会名で出されたのか、各学校の校長との連名なのかということと、既に配布されたのであれば、保護者の反応は両面あると予想されますが、何か聞いておられることがありましたら、教えていただきたいと思います。

端野教育長 発信名は、福知山市教育委員会で、担当課は学校教育課になります。保護者の皆様へ、御理解と御協力をお願いする内容になり、文面には、国をあげて働き方改革が進められている状況にあるということの説明書きを加えています。保護者の反応につきましては、現在のところわかりませんが、何かありましたら、責任を持って教育委員会できちんと対応していきたいと思っております。他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 本日は決議事項がありませんので、報告事項をお願いします。

4 教育委員会 報告事項

(1) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.48 第6回FUKUGAKUオープンセミナー

No.49 福知山医師会 市民講座～成長期の病気あれこれ～

No.50 暮らしに役立つ☆FPマネー塾

No.51 子育てセミナー

No.52 第49回少年少女柔道剣道大会

No.53 第3回福知山キンボールスポーツ交流大会

No.54 第58回両丹中学校ソフトテニス新人大会

No.55 第61回福知山市弓道協会創立記念弓道大会

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

塩見委員 No.50の暮らしに役立つ☆FPマネー塾についてお尋ねします。後援依頼書に京都府と福知山市に現在申請中とありますが、現時点で申請が承認されましたでしょうか。

眞下次長兼学校教育課長

後援申請の結果につきまして、確認はしておらないのが現状でございますが、平成26、27年に、福知山市で同様の事業が実施されており、教育委員会への後援依頼はありませんでしたが、福知山市が後援している実績があります。福知山市につきましては、申請されましたら、後援を承認する形になるかと思えます。京都府については、存じあげてございません。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。それでは、次の報告事項をお願いします。

(2) 全国学力・学習状況調査結果の概要について

西山学校教育課総括指導主事 ～資料に基づき説明～

平成29年度全国学力・学習状況調査の概要につきまして、御説明いたします。

実施日は、平成29年4月18日火曜日でございます。実施学年は、小学校6年生と中学校3年生でございます。調査内容につきましては、国語と数学、算数で、教科に関する調査と生活や学習環境等に関する質問紙調査の2つに分かれております。教科に関する中身は、主に知識理解と、その知識を使ってどのように活用する力がついてるか、応用編ということを考えていただいたらよいのですが、どのように力がついてるかということでございます。もう1つの質問紙につきましては、児童生徒に質問する項目と、学校に対する質問の2つに分かれております。

まず、学習状況調査の中身で、小学校6年生の学力状況ですが、国語A、算数Aともに全国平均を上回り、学力の定着は今までどおり継続して定着するのではないかというふうに見られます。国語A、算数A、知識に関する問題ですが、漢字や読み書きや計算などの平均正答率は非常に高いということが見られます。しかしながら、算数B、活用については、今後さらに進めていく必要があるのは、特に数量関係をどう捉えてそれを活用していくかという点につきまして、課題が見られたというふうに見ております。

中学校3年生ですが、国語A、数学Aは全国平均を上回っております。国語Bは全国平均とほぼ同じですが、数学Bは全国平均を下回っており、活用に中学校の学習課題があると思っております。国語、数学ともに、基礎・基本の問題につきましては、おおむね定着しているというのは、小学校と同じでございます。数学につきましては、活用の中では、図形をどう処理していくかと、どう活用していくかということについて、課題が残っていると思っております。

全国学力・学習状況調査を踏まえまして、学校に求められるのは授業改善、子どもたちがわかる、そしてそのことを活用して、やってみようという、そういった主体的で対話的で、深い学びをする授業改善を進めていくということと、十分に学習の力が身につけていない子どもに対して、個別の支援計画を立てながら学力の回復に努め、次へつなげていく必要があると思っております。

小中一貫連携教育を本校では進めておりますけれども、小学校や中学校の教科の指導や授業スタイルを今後も共有し、小中のなかで学力をきちんと定着させていくことを進めていきたいと思っております。後ほど申しあげますが、本市の学校調査の中でも、小中連携は非常に進んでいると、学校が答えているところを見ますと、大きく伸びていく余地があると思っておりますので、シームレス学園構想に基づいた学力の形成を、小中合わせて図っていききたいと思っております。

活用型の学力につきましては、まず、教師が活用型の学力とは、一体どのような学力を指すのか、その活用する力を身につけさせるには、どのような授業改善が必要なのか等々、研究し、子どもたちの指導に当たっていききたいと思っております。

質問紙につきまして、非常に良かった点は「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人とかかわったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、本市は小中ともに全国平均を上回っており、子どもた

ちが地域の中で育っている状況が見られたと思っております。各校とも地域とのつながりを大切にしているように思います。とりわけ、地域の中でボランティア活動、アルミ缶活動など、最近とみに児童・生徒会の活動が、こういった面で活発化している中で、子どもたちが地域の中での学校づくりに先生とともに励んでいる姿を見られて、とてもうれしく思っておりますし、保護者や地域の皆さん方の学校への支援は、非常に大きくなっているのではないかとということが見られると思います。

学校質問紙の中でとりわけうれしかったことは「対象の児童生徒は、授業中私語が少なく、落ちついていますか」という質問があるのですが、これについては「100%思う」「おおむね思う」を合わせますと100%となり、大きな成果があらわれていると思います。学校全体ではなく、調査学年だけでありますけれども、その学年ですらもこのことが出ております。本市の生徒指導状況の中でも、大きな問題行動なく、比較的學校の中では静かに学習を受けております。本日、中学校へ委員さんとともに行かせていただきましたけれども、非常に落ちついて学習に励んでいる姿を見ました。また、統計的にもそういった問題行動の件数が激減し、先生と児童生徒が落ちついた環境の中で学習しているのではないかと思っております。

特徴的にもう少し見ますと、小中学校で、同じベクトルを持って協力していこうと、本市は他市に先駆けて、シームレス学園構想に基づいて進めた結果が、教育目標、同じベクトルで進めていこうということになります。学力・学習状況の結果の分析を共有し、小学校、中学校が同じ学力課題を共有して取り組んでいるということ、子どもたちがどのように育っていくのか、小中連携して子どもたちの育ちを応援し、小中の連携あるいは、小中の連携という中で進められているということに対して、非常に高い率で答えております。やはりこれも、大きな成果のひとつとしてあります。

そのほかにつきましては、特に落ち込んだものではありませんが、ほぼ全国的な状態が続いております。

今後につきましては、平成30年度から幼稚園の教育要領、本市は3年間の保育が進められておりますが、幼稚園の中で3年間を通した保育が形成され、それが小学校、中学校に結びついていきます。平成32年度からは、小学校の学習指導要領、平成33年度からは中学校の学習指導要領が実施され、子どもたちが主体的に考え、他の意見も尊重しながら、深い学びをしていくこととなり、大きな転換期を迎える学習指導要領となつてございます。今回の全国学力・学習状況調査の中で得た成果を、こういった新しい学習指導要領に基づきながら、教育を進めていきたいと思っております。

端野教育長

このことについて御質問はありませんか。

塩見委員

結果が届いた後には、正答率の僅差に一喜一憂せず、しっかり分析、考察し、授業改善につなげていきなさいと言われていたわけですが、とりあえずは平均正答率を上回るなり、それに近い数値が出せたということは、先生方や学校の日々の教育実践、授業改善のたまものではないかと思つています。先生方のお力に感謝を申しあげます。よりよく学力を向上、充実させるためのひとつですが、小

中連携加配について、どの教科でどの学校に入っているのかを教えてください。

山田学校教育課担当課長

中学校は9校ありますが、夜久野ブロック以外の学校8校に、小中連携加配は配置されています。教科については、体育が1名、社会が1名、そのほかは数学です。小中連携加配については、単年度で、ブロックの課題に対応して配置しています。このほかにも、小学校の専科教育ということで、桃映ブロックのみ、美術が加配という形で、大正小学校と庵我小学校に指導に行くとして配置をしています。

端野教育長

他に御質問はありますか。

和田委員

平成29年度から、部活動の状況調査が入ったようにお聞きしておりますし、その結果を見れば、部活動を1日1時間以上2時間未満と答えた方が、国語、算数A B全ての問題について、平均回答率が最も高く、一方、部活動を全くしていない生徒と、3時間以上している生徒の平均回答率が低い傾向にあったと分析が出ているように思うのですけれども、同じような傾向が、福知山市においても見られたのでしょうか。

西山学校教育課総括指導主事

全国的な傾向とほぼ変わっていないと捉えております。福知山市が特におくれているとか、落ち込んでいるということはないような分析となっております。

和田委員

児童生徒の自己肯定感に関する状況調査があると思いますが、どちらかとしたら、自分がよいところがあるか、ないかという、こういう内容ですが「どちらかといえばある」を除いて、全国平均を見ましたら、小学校では20%以上が自分によりところを見出せていない、中学校では15%以上が見出せていないと傾向にあるのですけれども、このあたりは福知山市も同じような率で出ておりますか。

西山学校教育課総括指導主事

同じような傾向だと思えます。子どもたちに自己有用感や自己肯定感をつけるということと、学力との相関関係は、それを身につけてくれば学力が当然高くなることは言われておりますので、御指摘の点を踏まえながら、子どもたちが、自己が有用である、自尊感情がもてるよう教育を進めていきたいと思っております。

倉橋委員

先ほど説明いただいたことが、市の広報に公表されるのでしょうか。

西山学校教育課総括指導主事

10月号の広報ふくちやまに掲載されます。

倉橋委員

教育委員会にしましても、学校にしましても、保護者・地域にしましても、公表することによって、その成果と課題をきちんとつかむ

ことができますし、次への変化・発展につなげることもできると思います。今後の本市の教育に生かしていけるようよろしくお願いをいたしたいと思います。

西山学校教育課総括指導主事

今年度は特に、教育委員会内部で中身について検討しております。私たちは、活用すると簡単に言いますが、市民の方には、活用するとはどのようなことだろうという思いがある方もおられると思います。市民にとってわかりやすく、かつ効率よく文書で、紙面の中にいれていくことを十分工夫し、わかりやすい言葉にできるだけ戻しながら、丁寧に説明していきたいと思っております。

端野教育長

他に御質問はありますか。

大槻委員

学力というのは、親にとって、本当についてほしいものですが、例えば、テストの結果でとてもよくできる子、中間層、特にできない力がついていない子というのが明らかになります。夏休みの補習は、どのあたりのラインで呼ばれるのかというのを、保護者の方に聞かれたことがあり、委員さんにもお話を聞いていたのですが、学校で補習を受ける対象になる子どもは、先生から教えていただき、力がつくと思います。中間層の中には、たまたま点数がとれた子もあれば、力を持っている子もあると思いますが、中間層は、あと少し手をかければ伸びる子たちもたくさんいると思います。それは、家庭でしないといけないことなのか、塾に頼ってしまうことになるのかということをよく考えていたのですが、学校で勉強はわかるにこしたことはないですし、学校でわからない授業を1日聞いている辛さというのは、子どもを見ていてもわかりますので、そういったところで、あらゆる学力の子を対象にした手だてを考えていただければということをおもいます。

西山学校教育課総括指導主事

学力のつく一番のものは、学校の授業であり、それ以外にないと思います。福知山市内の中で計画訪問等でも、一緒に取組んでいこうと、もちろん授業改善のこともあるのですが、同時に、家庭での学習をどうしていくのか、家庭での学習は、復習と予習があるので、復習と予習をどう組み合わせながらやっていくのかということを考えていきたいと思っております。とりわけ見ておきますと、家庭学習を強制的にすれば、学力は上がっている学校もあります。しかし、その強制力で勉強するのがよいのかという迷いも、校長先生にはありまして、子どもたちが楽しく充実した学びを獲得するためには、いろいろと手だてを打ちながら進めていきたいと思っております。しかし、学力は学校がきちんと責任を持つべきものであろうということは間違いないと思っております。中間層への指導についても、いろいろ研究しながら、今後とも進めていきたいと思っております。これが一番というのはないわけですが、しかし、そのままにしておくわけにはいきませんので、全ての子どもたちが学ぶ喜びを感じて、未来に向かって学力をつけるように、今後とも指導を進めてまいりたいと思っております。

端野教育長

児童生徒理解といいますか、その状況把握、課題把握、これが最も大事なことであり、20人いますと20人の子ども、30人でしたら30人の子どもたちの個別の指導計画、支援計画が、特別支援の中ではよく言われるのですが、一般の子どもたちについても、その子どもに合わせた指導計画をきちんと持つというのが、基本的には大事な部分だろうと思います。それにしたがって指導計画を組み、また学習形態を考えるとといったことではないかと思います。各学校でも、そういったことが校内研の中で計画されたり、個別の指導計画を既に立てている学校もあります。大変大事なことだと思います。

他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。